

広報



まつざき

2013
(平成25年)

4

No.587



3/10 第1回伊豆松崎・修善寺間山岳競争大会（伊豆トレイルジャーニー）
1,354人の選手が松崎新港をスタートし、ゴールの修善寺温泉独鈷の湯公園を目指しました。

平成25年度

町長施政方針

平成25年度の町政は、「松崎町第5次総合計画」に定めた町の将来像「一人ひとりが主役となり、活力とやすらぎと感動のあるまち」の実現を目指し、「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり」、「健やか・安心に暮らせる福祉のまちづくり」等の6本の柱をまちづくりの基本に、「平成の花とロマンのふる里づくり」を推進していきます。



3月5日（火）から開会された平成25年松崎町議会第1回定例会において、町長が新年度の施政方針について発表しましたので、その要旨をお知らせします。

町長施政方針(要旨)

平成25年第1回松崎町議会定例会の開会に当たり、町政運営に関する所信の一端を申しあげます。

政府は、平成25年度予算編

に、日本経済再生の実現に向けた施策を重点的に、予算編成を行うとしています。

静岡県は、前年度当初と比べ0・8割の増となり、県の第4次被害想定が公表されること等を踏まえ、投資的経費は地震・防災対策の重点実施により2年連続して前年を上回る予算計上となり、国の経済対策と連動させ、県内経済の再生を目指しています。

しかし、県債の発行は膨らみ、県債残高は前年度の最高を更新する状況となり、県財政の健全化への道のりは依然として険しい内容となりました。

一方、当町の財政状況を見ますと、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年に公布され、試行期間・全面施行期間を通じた、実質公債費比率等の4種類の健全化判断基準についてはいずれも健全化基準内で推移しています。しかし、例年のことながら歳入予算の6割強が地方交付税等の依存財源となっており、国の財政施策によって大きく影響を受けること等が

懸念されます。

自主財源である町税につきましても、厳しい経済状況を反映して年々減少傾向となっており、財政環境は引き続き予断を許さない状況が続いています。

このような厳しい財政状況の中、当町は平成25年度を初年度とし、平成34年度を目標年次とした「松崎町第5次総合計画」がスタートします。

これからは、この総合計画に定めた町の将来像「一人ひとりが主役となり、活力とやすらぎと感動のあるまち」の実現を目指し、さまざまな施策の展開によりまちづくりを進めていきます。その基となる「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり」、「健やか・安心に暮らせる福祉のまちづくり」、「防災・防犯対策が充実した安全なまちづくり」、「自然と調和し快適な環境を整ったまちづくり」、「未来を担う人材を育むまちづくり」、「多様な主体が協働で進めるまちづくり」の6本の柱をまちづくりの基本とし、「平成の花とロマンのふる里づくり」を進めていきます。

それでは、平成25年度の施策について、第5次総合計画の政策に従って主なものを申しあげます。

「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり」への対応

当町の基幹産業である観光は、観光交流客数の減少が続いており、県の統計によると、下田・賀茂地区において平成16年には1、100万人を超えていたものが、震災等があったとはいえ、平成23年には750万人を下回るほど深刻な状況にあり、経営者の高齢化や経営者難といった問題にも直面しています。これらは、観光業に留まらず他業種へも大きく波及し、地元経済への影響はますます深刻なものとなっております。

観光の振興につきましては、公衆トイレ等の基盤整備は従来どおり計画に沿って進めていきます。また、清水・土肥港間の海の県道223号線認定に合わせた「環駿河湾観光交流活性化事業」を県・関係市町等で進めます。また、平成24年度に認定を受けた「日本ジオパーク」は、関係市町が更なる連携を図り「世界ジ

オパーク」の認定を目指して、観光交流客の増加に結びつけたいと考えています。

6次産業化に向けましても、松崎町農業再生協議会によるハーブ実証農園の管理運営・加工品の開発等を突破口に、桜葉・ボンカン・川のり・ハーブ等の町の特産品による産業化に向けて取り組んでいきます。また、「全町まるごとふるさと自然体験学校」を主導するグリーンツーリズム事業は従来にも増して積極的に推進していきます。

商工業につきましては、中小企業災害対策資金利子補給制度が平成24年度で終了することから、新たな利子補給制度に再編し、中小企業者の経営安定のため引き続き支援を実施していきます。

「健やか・安心に暮らせる福祉のまちづくり」への対応

子供から高齢者まで全ての人々が、生涯にわたって健康で安心して暮らせることを目指していきます。平成25年度は、国の制度を活用した「子育て支援事業計画策定二丁目調査」を行い、支援体制計画策定に向けたアンケートを

行うこととしました。また、不妊治療費の継続や、権限移譲による新たな「未熟児養育医療費助成」をスタートさせる等、子育て支援に取り組んでいきます。

さらに、高齢者の居場所づくりに向けて、地域やボランティア、関係団体の活動を支援していきます。子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、その他予防接種費助成につきましては、引き続き実施し、町民の健康増進を図っていきます。

「防災・防犯対策が充実した安全なまちづくり」への対応

当面の課題として、東日本大震災の教訓を踏まえた南海トラフ巨大地震津波対策が挙げられます。内閣府は南海トラフ巨大地震による被害想定を昨年の3月と8月に公表しました。また、県も第3次地震被害想定の見直しを進めており、その中間報告として、2月に県内の地震・津波の影響等が公表されました。最終的には本年6月を目途に第4次地震被害想定として公表される予定となっています。

町としましては、県の第4

次被害想定を基に、地域防災計画の見直しを行うこととされています。ハード整備につきましては、突発地震による津波が発生した場合に予想される避難困難地区に、津波避難タワーの建設を推進していきます。また、デジタル防災行政無線を県および県内13市町で共同整備し、災害時の情報伝達手段の充実を図ります。

他にも、庁舎自家発電電改修や避難路対策としてプロック塀の補強・撤去費の助成制度の創設等、防災面の強化を図っていきます。

「自然と調和し快適な環境が整ったまちづくり」への対応

快適な日常生活が送れるよう、都市基盤の充実を図り、豊かな自然を後世へ引き継ぐために、環境保全と自然とが調和したまちづくりを進めていきます。その旗印となるのが「日本で最も美しい村」連合への加盟であると思っております。この地域に住む人々が地域に愛着と誇りを持つことで、多くの人々の交流が生まれ地域の活性化にも大きく寄与するものと期待しています。

議会の皆様にも理解をいた

だき、2月に加盟申請をしました。今後、加盟条件の審査や現地調査を経て本年8月頃に内示されることとなります。

また、災害時の対策として平成24年度着手した橋梁の耐震化の本格的施工や道路維持の強化を図ります。

「未来を担う人材を育むまちづくり」への対応

学校教育では、平成25年度も引き続き、未来を担う子どもたちへの教育環境の充実を図る観点から、国際理解教育推進として、外国人による小中学生への英語教育を実施いたします。また、松崎小学校に特別支援教員の配置、さらには、地域と学校の交流促進を図るため学校支援地域本部事業に取り組んでいきます。

幼稚園の一園化につきましては、6月に公表予定の静岡県第4次地震被害想定を基に、給食調理室等を含めた公共施設全体の配置について検討を進めていきます。

社会教育に関しましては、その活動の拠点となります生涯学習センターの大規模な修繕を予定していますが、通常

の利用には差し支えないよう配慮していきます。

「多様な主体が協働で進めるまちづくり」への対応

多様な主体によるまちづくりにつきましては、平成24年度から取り組みました「日本で最も美しい村」連合への加盟に向けて、これまでのまちづくりをプラットフォームとして、ま

ちづくりに熱意のある人々による「まちづくり委員会」を立ち上げ、特徴あるまちづくりに向けて研修を重ねています。町では、積極的に支援することでも多方面からのまちづくりを進めていきます。なお、まちづくりの主体は町民であり、行政は側面から支援し、自立して活動できるように体制を目指していきます。

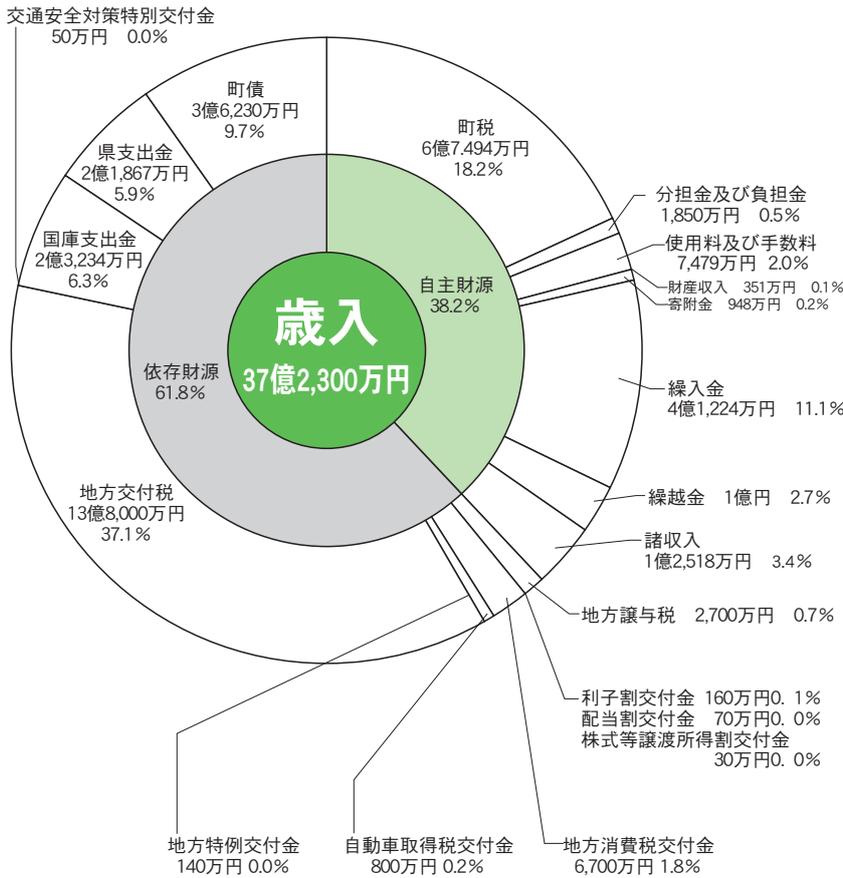
これまで申しあげた施策等を実施するに当たっては、効率的・効果的な事務事業の検討、あるいは優先順位の選択、さらには、財源の裏付けが必要となりますので、引き続き行財政の合理化、健全化に取り組んでいきます。

【問合せ】

総務課（42） 3963

安心・安全なまちづくりを最優先

平成25年度 一般会計当初予算



■一般会計当初予算の概要

予算編成に当たっては、昨年引き続き、行財政運営の合理化に努めつつ、「安全安心なまちづくり」を最優先課題とし、「平成の花とロマンのふるさとづくり」を基本理念とした各種施策の積極的な推進を図ることとしました。

一般会計予算の総額は37億2,300万円、前年度比3億8,300万円増(11.5%増)の大幅増となりました。歳出では公債費が減少となり、一方で、普通建設事業費が増となる積極型予算となりました。

【歳入】

町税は約6億8,000万円(前年度比約3,000万円減)で減収傾向が続いており、諸収入や使用料も入館施設の不振から軒並み前年度よりも減収となる厳しいものとなりました。不足する財源は財政調整基金1億5,700万円等を取り崩すこととしました。財源比率は、自主財源38.2%、依存財源61.8%となり、依然として地方交付税等の国の施策による増減影響を受けやすい不安定な財政状況

にあります。

【歳出】

「安全安心なまちづくり」施策の主なもの、松崎地区への津波避難タワー整備、役場庁舎の非常電源設備設置事業、防災行政無線デジタル化事業、南郷橋・常盤大橋等橋梁耐震補強補修事業等で、他に地域防災計画の改訂や津波ハザードマップの配付、ブロック塀等の撤去・改善に係る費用助成も開始することとし、ハード・ソフト両面での積極的な取り組みを行います。

「平成の花とロマンのふるさとづくり」施策としては、豊かな地域資源(景観・環境・文化)が加盟条件である「日本でも美しい村連合」への加盟を目指した取り組みを展開し、引き続きグリーンツーリズム推進事業を中心とした積極的なまちづくりを推進してまいります。

依然として厳しい財政状況が続いていますが、各事業の効果・優先度を検討し、無駄を省いた効率的な財政運営に努めます。

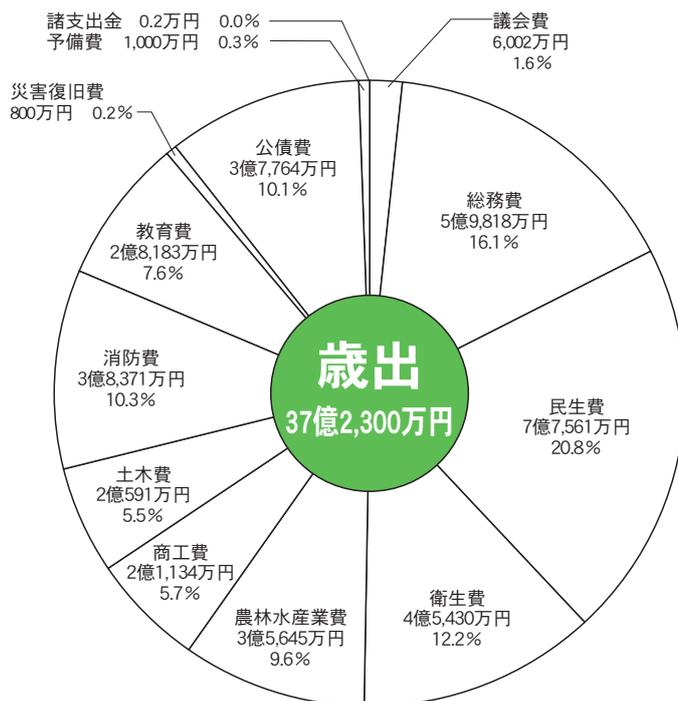
【問合せ】

総務課(42) 3963

平成25年度会計別予算額 総額 65億5,031万円

一般会計	37億2,300万円
水道事業会計	1億5,272万円
温泉事業会計	6,640万円
町営宿泊施設 伊豆まつざき荘事業会計	3億2,470万円
国民健康保険特別会計	12億9,000万円
介護保険特別会計	8億5,019万円
後期高齢者医療特別会計	1億1,083万円
岩地集落排水事業特別会計	663万円
石部集落排水事業特別会計	445万円
雲見集落排水事業特別会計	2,139万円

※会計ごと表示単位未満を四捨五入したもので、その合計と総額は一致していません。



一般会計 主な新規事業等

(単位：万円)

事業名	事業費	事業概要	担当課
津波避難タワー整備事業	7,830	津波避難タワー 1 基 (松崎地区)	総務課
庁舎非常用発電設備設置事業	7,325	役場庁舎の非常用発電設備の更新 (高機能化)・移設 (高所設置)	総務課
デジタル防災行政無線整備事業	5,605	防災行政無線 (移動系) のデジタル化	総務課
橋梁耐震補強補修事業	7,476	常盤大橋・南郷橋・新川橋の耐震補強補修事業	産業建設課
ブロック塀等耐震改修促進事業	275	ブロック塀等の撤去・改修費用助成	総務課
防災情報共有システム通信設備整備事業	265	県との情報共有に係る新システム	総務課
総合福祉センター屋上テラス階段設置事業	60	避難用階段等設置工事に係る設計費	健康福祉課
岩地海岸陸こうタラップ設置事業	50	陸こう閉鎖時の避難用タラップの設置	産業建設課
津波ハザードマップ	20	津波ハザードマップ配付	総務課
子ども・子育て支援事業計画策定ニーズ調査	218	アンケート調査	健康福祉課
不妊治療費助成事業	80	一般不妊治療 (人工授精等)、特定不妊治療 (体外授精等) に係る医療費助成	健康福祉課
未熟児養育医療費助成事業	20	満1歳未満の未熟児 (出生時体重2,000 g 以下) に係る医療費助成	健康福祉課
松崎町野猿等対策協議会 (駆除報奨金拡大)	170	鹿・猪の駆除報奨金を開始、猿も増額	産業建設課

平成25年度町民の方を対象とした

補助制度の概要

いずれの補助制度も事業着手前に申請等が必要です。概要のみご紹介ですので、詳細は担当課でご確認、ご相談ください。

平成25年度新規補助制度

ブロック塀等耐震改修
促進事業補助金

住宅に関する補助制度

住宅改修事業補助金
住宅改修の工事費を20万円以内（限度額20万円）で補助します。

【補助対象】

○ブロック塀等撤去事業
地震発生時に倒壊の危険性のあるブロック塀、石塀等の撤去

○ブロック塀等改善事業

フェンス等の安全な塀への造り変えや既存のブロック塀を金具等により補強する工事
※いずれの事業も道路に面しているものに限りです。

【補助金額】

○ブロック塀等撤去

事業費と延長×8・900円/延を比較していずれか少ない額の2/3
（限度額 10万円）

○ブロック塀等改善事業

事業費と延長×38・400円/延を比較していずれか少ない額の2/3
（限度額 25万円）

【問合せ】

総務課（42） 3963

企画観光課（42） 3964

【問合せ】

住宅用太陽光発電
システム設置事業補助金

設置する太陽光発電システムの最大出力の値に5万円を乗じて得た額（限度額20万円、1・000円未満の端数が生じたときは切り捨て）を補助します。

【問合せ】

生活環境課（42） 3969
介護保険による住宅改修
介護保険の要支援、要介護認定を受けている方が、手すりの取り付けや段差解消等を行う場合、工事費20万円を上限に9割の給付が受けられます。

【問合せ】

健康福祉課（42） 3966

昭和56年5月31日以前の旧

【問合せ】

昭和56年5月31日以前の旧

【問合せ】

昭和56年5月31日以前の旧

昭和56年5月31日以前の旧

昭和56年5月31日以前の旧

建築基準で建てられた在来木造住宅は、無料でわが家の専門家診断を受けられます。また、耐震診断の結果を基に、耐震補強計画の作成をする場合は費用の2/3以内で、1棟あたり96・000円を上限に補助します。

さらに、耐震補強計画に基づいた耐震補強工事に、一般住宅は60万円、高齢者のみの世帯等では80万円を補助します。

昭和56年5月31日以前の旧

【問合せ】
企画観光課（42） 3964
合併処理浄化槽設備
整備事業補助金

一般住宅（店舗や別荘は対象外）で、浄化槽を新設または、設置替えをする場合に補助します。

昭和56年5月31日以前の旧

補助金額 (円)

区分	新設	設置替え
5人槽	332,000	414,000
7人槽	414,000	516,000
10人槽	548,000	684,000

【問合せ】

生活環境課（42） 3969

昭和56年5月31日以前の旧

健康福祉課（42） 3966
ゴミ減量化対策補助金
生ゴミ処理機購入費の1/2（限度額2万円）を補助します。
コンポスター（生ゴミ処理容器）の設置は、設置者個人負担金1・570円（1基）です。

【問合せ】
生活環境課（42） 3969

昭和56年5月31日以前の旧

医療に関する助成制度

不妊治療費助成

【助成対象】

次の要件にすべて該当する夫婦
○不妊治療への医師の診断があること
○申請日に1年以上継続して松崎町に住民登録があること

○医療保険法の被保険者または被扶養者であること

○夫婦および同一世帯に属する全員に町税等の滞納がないこと

【対象治療】

○一般不妊治療（人工授精、タイミング法指導、薬剤治療等）
○特に必要と認める治療（腹腔鏡手術等）
○特定不妊治療（体外受精および顕微授精）

【助成金額の対象】

昭和56年5月31日以前の旧

○対象治療のうち、医療保険法適用後の自己負担額（交通費、入院費等除く）

○静岡県特定不妊治療費補助金の補助を受けた場合は、当該額を控除した額

【助成金額】
助成金額の対象の1/2
○1回の限度額（一般・特に必要と認める不妊治療2万円、特定不妊治療15万円）
○年度内限度額（一般・特に必要と認める不妊治療10万円、特定不妊治療30万円）

【問合せ】
健康福祉課（42） 3966

【助成対象】
次の要件にすべて該当する場合
○中学3年生（15歳に達する日以降の最初の3月31日）までの子どもの保護者
○子どもと保護者の住民票が松崎町にあること

○子どもが医療保険の対象者となっていないこと

【助成内容】
保険給付の対象となる医療費の自己負担分

【問合せ】
健康福祉課（42） 3966

【助成対象】
※入院時の食事療養費は、対象になりません。

【問合せ】
健康福祉課（42） 3966

【助成対象】
○身体障害者手帳1級および2級の方
○療育手帳Aをお持ちの方
○特別児童扶養手当1級に該当する20歳未満の方

【助成金額】
1 医療機関につき、1カ月500円の自己負担額を差し

健康福祉課（42） 3966

【問合せ】
健康福祉課（42） 3966

【助成内容】
保険給付の対象となる医療費の自己負担分

健康福祉課（42） 3966

母子家庭等医療費助成

【助成対象】

松崎町にお住まいの所得税非課税世帯のうち、次のいずれかに該当する方
○20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母とその児童
○20歳未満の児童を扶養している父子家庭の父とその児童
○両親のいない20歳未満の児童

【助成内容】
保険給付の対象となる医療費の自己負担分

【問合せ】
健康福祉課（42） 3966

【助成対象】
※入院時の食事療養費は、対象になりません。

【問合せ】
健康福祉課（42） 3966

【助成対象】
○身体障害者手帳1級および2級の方
○療育手帳Aをお持ちの方
○特別児童扶養手当1級に該当する20歳未満の方

【助成金額】
1 医療機関につき、1カ月500円の自己負担額を差し

健康福祉課（42） 3966

【問合せ】
健康福祉課（42） 3966

【助成内容】
保険給付の対象となる医療費の自己負担分

健康福祉課（42） 3966

【助成対象】
※入院時の食事療養費は、対象になりません。

【問合せ】
健康福祉課（42） 3966

【助成対象】
○身体障害者手帳1級および2級の方
○療育手帳Aをお持ちの方
○特別児童扶養手当1級に該当する20歳未満の方

【助成金額】
1 医療機関につき、1カ月500円の自己負担額を差し

引いた金額

【問合せ】

健康福祉課（42） 3966

肺炎球菌ワクチン 接種費助成

【助成対象】

松崎町に住所があり、次の要件にすべて該当する方
○接種日において、満65歳以上の方
○過去に肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがない方、または、再接種で医師が必要と認めた期間（5年以上）を経過している方
○脾臓摘出者・公害認定者ではない方
○任意接種であることを認識し、接種を希望する方

【助成金額】
接種費用のうち、3,000円
※生活保護の方は、接種費実費を助成

【問合せ】
健康福祉課（42） 3966

【助成対象】
健康福祉課（42） 3966

【問合せ】
健康福祉課（42） 3966

人等が、新規就農者を雇用した場合、研修に要する経費を給付します。

【問合せ】

産業建設課（42） 3965

農業後継者対策奨励金

産業建設課（42） 3965

農業後継者対策奨励金額一覧表

区分	奨励金の額	
後継者	単身者	240,000円
	夫婦で従事	420,000円
新規参入者	単身者	480,000円
	夫婦で従事	840,000円

【問合せ】
産業建設課（42） 3965

【助成対象】
耕作放棄地緊急対策事業
荒れた農地を再生する作業経費（10万円以上が対象）に対し、ほぼ耕作者の負担なしで再生作業ができます。

※自分の農地を再生する場合は、補助対象外です。

【問合せ】
産業建設課（42） 3965

【助成対象】
有害鳥獣対策事業補助金
新たに狩猟免許を取得する方に、狩猟免許試験手数料の

産業建設課（42） 3965

【問合せ】
産業建設課（42） 3965

全額を補助します。

鳥獣被害防止のため、電気柵や防護柵等を設置する場合は、材料費の1/2以内（上限10万円）を補助します。

【問合せ】

産業建設課（42） 3965

【助成対象】
農地活用条件整備対策事業助成金

産業建設課（42） 3965

【助成対象】
農地活用条件整備対策事業助成金

助成の対象	助成率等
田のコンクリートあぜの設置または撤去	経費の1/2以内とし、30万円が限度額になります。
農業用機械器具の購入 ※新規就農者(50歳以下)に限る	
その他有効な事業で町長が認めたもの	

1 機械器具の購入対象は、耕作面積10㎡以上に使用するものであること。
2 過剰なる整備および機械器具の購入はできない。
3 同一申請者に対して、当該年度の助成金の交付は1回限りとする。



IZU TRAIL

Journey

since 2012

第1回伊豆松崎・修善寺間山岳競争大会が開催されました

大会結果(約70分)

○男子総合

- 1位 近藤敬仁(静岡県) 6時間35分32秒
- 2位 相馬 剛(静岡県) 6時間39分44秒
- 3位 大瀬和泉(神奈川県) 6時間46分55秒

○女子総合

- 1位 大石由美子(静岡県) 8時間21分17秒
- 2位 小川比登美(神奈川県) 8時間37分21秒
- 3位 西田由香里(長野県) 8時間51分20秒

(敬称略)

○出走者

- 男性 1,176人
- 女性 178人

合計 1,354人

○制限時間内完走者

- 男性 1,001人
- 女性 147人

○完走率

84・8割

3月9日(土) 開会式・前夜祭、選手受付が環境センターで行われ、多くの参加者で町は賑わいました。

また、町内の宿泊施設には、

1,000人を超える選手、その同伴者が宿泊し、翌日の大会を迎えました。

3月10日(日) 午前6時、松崎新港を1,354人の選手がスタートし、ゴールの修善寺温泉独鈷の湯公園を目指しました。制限時間内完走者は、1,148人(完走率84・8割)と当初予想を上回る完走率でした。

皆様のご理解ご協力を賜り、大きな事故もなく無事に大会を終えることができたことを関係者一同、心よりお礼申し上げます。



山岳を走る選手

【問合せ】

伊豆トレイルランニングレース
実行委員会(43) 2000

軽自動車税の納期の変更 減免制度について

○納期の変更

町では、平成25年度より軽自動車税の納期限を4月30日から5月31日に変更します。(納期限が土・日・祝日の場合は、翌日が納期限です。)

○納税通知書の発送時期

納期の変更に伴い、納税通知書は5月15日頃の発送となります。5月20日を過ぎても納税通知書が届かない場合は、窓口税務課までご連絡ください。

○平成24年度の軽自動車税納税証明書(継続検査用)について

平成24年度の軽自動車税納税証明書(継続検査用)の有効期限は平成25年4月29日と記載されていますが、納期の変更に伴い、平成25年5月30日まで有効となります。

○口座振替の方の平成25年度軽自動車税納税証明書について

軽自動車税を口座振替で納めていただいている方の平成25年度軽自動車税納税証明書は、納付を確認後、6月下旬

の発送となります。

○賦課期日(軽自動車税の課税基準日)

軽自動車税の賦課期日は、従来通り4月1日です。毎年4月1日現在で登録されている軽自動車の所有者に対して賦課されます。

○減免制度について

身体に障害のある方や、精神に重度の障害のある方の所有する自動車、本人または常時介護者と認められた方が対象者のために使用する車両(1台)については、申請により税額を減免できる制度があります。

認定については障害者手帳に記載されている内容や、使用する方の状況を審査させていただきます。

該当と思われる方には、申請書を例年3月中旬に郵送しておりますが、平成25年度から、納期が変更になることに伴い、4月中旬に発送する予定です。

なお、自動車税(県税)については、下田財務事務所の管轄になります。

【問合せ】

窓口税務課(42) 3968

国民健康保険「こんなときは手続きを！」

14日以内に届け出を！
届け出が遅れると…



国保に入るとき

資格が発生した日までさかのぼって保険税を納めていただきます。保険証がないまま受診すると全額自己負担となります。

国保をやめるとき

保険証が手元にあるためうっかりそれを使ってしまうと、国保で負担した医療費を後で返していただくことになります。

	手続きが必要なとき	届け出に必要なもの
加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でなくなった証明書、印鑑
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
やめるとき	外国籍の方が加入するとき	外国人登録証、パスポート等
	他の市区町村に転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の保険証
	職場の健康保険の被扶養者となったとき	または職場の保険に加入した証明書、印鑑
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印鑑
その他	生活保護を受け始めたとき	保険証、保護開始決定通知書
	外国籍の方がやめるとき	保険証、外国人登録証、パスポート等
	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書、印鑑
	町内で住所が変わったとき	保険証、印鑑
	世帯を分けたり、一緒にするとき	
世帯主や氏名が変わったとき		
修学のために、別に住所を定めたとき	保険証、学生証または在学証明書、印鑑	
保険証をなくしたとき	身分を証明するもの（運転免許証等）、印鑑	

変更前		【変更後】	
1期	5月	1期	5月
2期	7月	2期	7月
3期	9月	3期	8月
4期	11月	4期	9月
5期	1月	5期	10月
		6期	11月
		7期	12月
		8期	1月
		9期	2月

国民健康保険税の納期が変わります！
平成25年度から国民健康保険税を普通徴収（口座振替や納付書）で納めている方の納期が表のとおりに変わります。（※年金天引きによる特別徴収の方の納期は変更ありません。）
従来の5期から9期に納期を増やし、1期当たりの納税負担の軽減を図ることを目的としています。
加入者の皆様におかれましては、何とぞご理解いただき、今後とも国民健康保険税の納付にご協力をお願いします。

基礎賦課額(医療)分	
改正前	【改正後】
50万円	51万円
後期高齢者支援金分	
改正前	【改正後】
13万円	14万円
介護納付金分	
改正前	【改正後】
10万円	12万円

【問合せ】
健康福祉課（42）3966

課税限度額の改正
平成25年4月1日（月）から、国民健康保険税の課税限度額を地方税法等の課税限度額に併せ、左表のとおり改正しました。

口座振替が便利です

国民健康保険税の納付を口座振替にすれば、納め忘れもなく便利です。ぜひこの機会に口座振替での納付をご検討ください。
【用意していただくもの】
・預金通帳
・印鑑（通帳届け出印）
・納税通知書
手続きは、松崎町役場窓口税務課または町内金融機関でできます。（ゆうちょ銀行は、郵便局窓口のみです。）

【問合せ】
健康福祉課（42）3966



【問合せ】
健康福祉課（42）3966

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンが定期予防接種になります
今まで任意予防接種だったヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンが、平成25年4月より、法律に基づく定期予防接種になります。
対象者は、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンが生後2カ月から5歳未満の乳幼児、子宮頸がん予防ワクチンが中学1年から高校1年相当の女子です。
まだ接種が済んでいない対象者の方には、日程等の詳細を個別に通知しますので、忘れずに接種しましょう。

衛星携帯電話を整備

町では、災害時における情報伝達手段を強化するため、国・県の補助制度を活用して衛星携帯電話を8台整備しました。今回整備した衛星携帯電話は、役場に1台、残りの7台は、大規模災害時に土砂崩れ等により道路が寸断した場合、孤立の恐れがある7地区（池代・小杉原・門野・八木山・岩地・石部・雲見）に配備し、各々に管理をお願いしました。町では、災害時の情報伝達手段として、防災行政無線を第一に考えており、衛星携帯電話は防災行政無線が機能しなくなつた場合の代替手段としての利用を考えています。



衛星携帯電話

【問合せ】
総務課（42）3963

消防庁長官表彰

表彰旗を受賞

松崎町消防団は、平成25年3月6日（水）に日本消防会館ニッショーホールで行われた平成24年度消防功労者消防庁長官表彰式において、表彰旗を受賞しました。表彰旗は防災思想の普及、消防施設の整備、災害の防衛に関する対策の実施についての成績が特に優秀であり、他の模範となると認められる消防機関に対して授与されるものです。



表彰状を持つ中村団長と表彰旗

【問合せ】
総務課（42）3963

100歳のお祝い

後藤 豊一さん

（大正2年3月5日生）

3月5日（火）齋藤町長は、後藤さんの自宅を訪問し、お祝い金と記念品を贈呈して、100歳の誕生日をお祝いしました。齋藤町長からお祝いの言葉を受けた後藤さんは、「ご親切にありがとうございます。」としっかりした口調で応えました。



100歳のお祝いを受ける後藤さん

【問合せ】
健康福祉課（42）3966

町職員の退職・採用

《退職》3月31日付け
窓口税務課長 山本 眞一郎
産業建設課長 菊池 三郎

《採用》4月1日付け
宮内 土屋 一紗
健康福祉課健康対策室兼
保険年金係
江奈3 大石 友加里
窓口税務課納税係
岩地 齋藤 将
産業建設課産業係
建久寺 松本 浩
総務課消防防災係
江奈2 鴻野 紗希
生活環境課公営企業室

【問合せ】総務課（42）3963

松崎文芸

— 短歌 —

母なりに苦勞はありしと聞きたれど
いつもほほゑみ絶やさずありき
動かねば分からねものを群雀藁の叢

中村 宣子

よりとびたてり

山本しづ子

すみれ色に暮れなづみゆく西の空

堀岡 洋子

身の澄めるほど眺めてゐたり

ふるさとの日々は短し父母なくも

平野もみ子

何故か恋ほしも山川草木

もう少し生きてみたしと欲を出す

飯野 ふさ

孫の花嫁すがたも見たし

～まちのできごと～

2/23 松崎町B&G海洋センター杯グラウンドゴルフ大会



総合グラウンドでは、松崎町B&G海洋センター杯グラウンドゴルフ大会が開催され、町内外の小学生から高齢者まで74人が参加し、世代間で交流しながら競技しました。

3/10 津波避難訓練



東日本大震災の教訓を踏まえ、「地震だ、津波だ、すぐ避難！」～少しでも早く、少しでも高く～をスローガンに、対象地区で津波避難場所への避難経路の確認等の訓練が行われました。

3/1～7 春の全国火災予防運動



町内各地区では、春の全国火災予防運動に合わせ、火災発生時に迅速な初期消火活動が実施されるように、消防団員の指導による消火栓取扱い訓練が行われました。

3/15 春の訪れを告げる「ヒジキ刈り」(石部区)



石部区では、春の到来を告げるヒジキ刈りが行われました。地域住民約50人が参加し、海岸の岩場にびっしりと生えそろうたひじきを、鎌を使い手際よく刈り取りました。

3月10日(日)、第1回伊豆トレイルジャーニー(伊豆松崎・修善寺間山岳競争大会)が開催され、全国から国内のトップ選手を含め、1・354人の選手が参加しました。

今回の大会が盛大に開催でき、無事に終了できたことを大変うれしく思うとともに、開催に向けて、関係機関と調整をしながら準備を進めていただいた実行委員会の皆様、町内外から集まっていた約300人のボランティアの皆様にご感謝いたします。

大会を振り返りますと、町内の宿泊施設に約1,000人の大会関係者が宿泊し、競技委員長の鏑木氏から提案があったトレイルランニングレースの発展と地域活性化の目的を達成できたと思います。

現在、松崎町では、シー

第2、第3のトレイルジャーニーを

カヤックマラソン、オーシャンスイムレース、体験修学旅行等を企画し、風光明媚な自然を舞台に興味を楽しみたい方がたくさん訪れています。

こういった傾向は、団塊の世代が退職し、時間とお金に余裕のある方が増加し、さらに強まると思います。

こうした方たちが、興味を満喫できる舞台を提供することが、私の提唱する「全町まるごとふるさと自然体験学校」であり、観光業の低迷を打破する起爆剤だと思います。

今回の大会を踏まえて、今後、第2、第3のトレイルジャーニーを開催していきたいと考えていますので、町民の皆様のご理解とご協力、温かいおもてなしをお願いします。

町長室からこんにちは ④

松崎町長
齋藤 文彦

町の人口と世帯

(平成25年2月28日現在)
()内は前月比

総人口	7,596人	(-29人)
男	3,608人	(-14人)
女	3,988人	(-15人)
世帯数	3,064戸	(-6戸)
転入	5人	転出 16人
出生	1人	死亡 19人

町の交通事故

平成25年2月発生分
()内は前年同月比

人身事故	1件	(±0)
物損事故	13件	(+5)
死者	0人	(±0)
傷者	1人	(-1)

おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
江奈2	宮本とく	83	伸 宏
北区	土屋仙哉	81	敏 明
江奈4	石田伊志雄	75	関 静香
指川	山本みどり	88	加藤淳子
宮内	関 知平	92	紀 一郎
中区	眞野まさよ	94	節 美
大澤	山本雪江	90	一 司
宮内	山本 慎	80	美津代
明伏	松原千靄子	93	一 惠
中区	吉川義弘	88	則 子
櫻田	石川久子	103	卓 要
江奈2	稲葉 肇	89	要
山口	稲葉さだ	100	宏 樹
中村	鈴木勘七	86	きわ子
江奈1	菊地はるよ	86	田口 薫
南郷	鈴木紀有	82	芳 紀

(2月届出分) 戸籍だより



おめでとうございます(出生)

地区	名前	性別	保護者
北区	朱胡弥	女	松本潤一郎

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

ストップ! 悪質商法被害

あなたも賢い消費者に!

「フィッシング詐欺に注意!」

「SNSアカウント乗っ取りも!」

近年、銀行等からのメールを装い、問題が生じた等として、メールに貼られたリンク先にアクセスさせ、暗証番号やパスワード等の情報を不正に取得するといふ、いわゆるフィッシング詐欺が多く発生して来ました。これらのサイトは、ロゴを無断転用する等して、本物のサイトと見分けがつかないくらい精巧に作られています。こうした方法で入手した情報等を不正に利用し、被害が現実化することになります。

最近では、ツイッター等のSNSを利用する方が多くなり、これらの運営事業者になりすまして、フィッシングサイトにアクセスさせ、IDやパスワードを不正に取得し、そのアカウントを乗っ取る被害も増加傾向にあります。そして、乗っ取ったアカウントを悪用し、ウイルスをばらまいたり、フィッシングサイトにアクセスするよう仕向けたりします。このような被害に遭わないために、受信したメール内容をうのみにせず、直接メールを送信したとする金融機関等に電話で事実関係の確認をとる等の慎重な対応が求められます。

このような被害に遭わないために、受信したメール内容をうのみにせず、直接メールを送信したとする金融機関等に電話で事実関係の確認をとる等の慎重な対応が求められます。

(文と絵) 司法書士 山田 茂樹
【問合せ】企画観光課(42)3964



地域交流通信

松本市安曇地区から

上高地ネイチャースキー

11月から4月にかけて、上高地は冬季閉山期間に入り、バスの運行が止まります。この時期の上高地に入るには、徒歩で釜トンネルを通り抜けなければなりません。静寂に包まれ、白銀の雪化粧をした風景は一見の価値があります。

そうした山岳景観を地元の子どもに見せ、その素晴らしさを伝えていくために、大野川中学校では2年生を対象に「上高地ネイチャースキー」を開催しています。

この行事は、雪深い上高地を歩けるようにスノーシュー(洋式のかんじき)を用意し、釜トンネルから大正池を経由して、河童橋までガイドの説明を受けながら歩くものです。今年2月22日(金)に開催されました。天気は残念ながら曇り後雪となり、冷え込みましたが、生徒たちは普段入ることのできない冬の上高地の良さを知り、満足した様子でした。

自然の厳しい様相を呈する冬ですが、機会があれば、その中の魅力を見つげるために上高地へ足を運ぶのも良いかもしれません。
(安曇支所教育担当)



河童橋にて



スノーシュー